


四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

 **株式会社 サトー**
DCS & Labeling Worldwide

東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号
【電話番号】	03-5449-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号恵比寿NRビル
【電話番号】	03-5789-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー サトーテクノセンター （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	21,600	87,790
経常利益(百万円)	1,184	4,750
四半期(当期)純利益(百万円)	599	2,062
純資産額(百万円)	37,618	36,671
総資産額(百万円)	67,409	66,103
1株当たり純資産額(円)	1,226.43	1,195.69
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.60	66.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	55.7	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,791	4,108
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△514	△2,522
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△968	△793
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,621	11,035
従業員数(人)	3,626	3,541

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,626
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,367
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員であります。関係会社への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。嘱託社員及び契約社員97名は含めておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	1,413	—
サプライ製品事業 (百万円)	8,151	—
合計 (百万円)	9,565	—

(注) 上記金額は製造原価によって表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	1,745	—
サプライ製品事業 (百万円)	576	—
合計 (百万円)	2,322	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業	8,585	—	1,034	—
サプライ製品事業	12,793 (338)	— —	1,827 (673)	— —
合計	21,378	—	2,861	—

(注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. () 内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	8,778	—
サプライ製品事業 (百万円)	12,822	—
合計 (百万円)	21,600	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における当社グループの業績は、国内においては引き続きメディカル、食品加工、製造業、運送業界など様々な分野での販売が好調に推移し、635百万円の増収となりました。海外においては米国発の信用不安を背景とした世界的な景気減速懸念による各国での需要停滞や、為替の前年同期との影響差額513百万円があったことから、連結売上高は153百万円の減収となりました。

利益面では、欧州において特に課題であったドイツ、スペインの現地法人2社の業績改善により欧州での営業利益が261百万円の増益となって黒字化しましたが、他方でキャッシュフローの改善取組みの一環として行ったグループ在庫の適正化によりマレーシア工場及びベトナム工場の生産量が一時的に低下したため、生産子会社で赤字を計上しました。もう一つの課題である国内原紙価格高騰への対応については、シール・ラベル製品製造部門の原価低減努力や販売部門での販売価格への転嫁が予定通り進み、連結営業利益は今年度事業計画を若干上回る進捗となっております。

以上の結果、当第1四半期の連結売上高は21,600百万円、連結営業利益1,047百万円、連結経常利益1,184百万円、連結四半期純利益599百万円となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[製品群別]

a. メカトロ製品事業

売上高8,778百万円、営業利益429百万円となりました。

b. サブライ製品事業

売上高12,822百万円、営業利益618百万円となりました。

[所在地別]

a. 日本

売上高15,420百万円、営業利益1,046百万円となりました。

b. 北米地域

売上高2,106百万円、営業利益114百万円となりました。

c. 欧州地域

売上高2,647百万円、営業利益114百万円となりました。

d. アジア・オセアニア地域

売上高1,426百万円、営業損失114百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,621百万円となり、前連結会計年度と比較して586百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,791百万円となりました。

主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益1,152百万円を計上したこと、及び減価償却費619百万円の計上による収入要因のほか、未払金の増加額1,295百万円、たな卸資産の減少額811百万円等であり、マイナス要因は、売上債権の増加額37百万円、仕入債務の減少額1,140百万円、法人税等の支払額653百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は514百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出426百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は968百万円となりました。

主な要因は、配当金の支払額474百万円、短期借入金の減少490百万円等によるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、512百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一部	—
計	32,001,169	32,001,169	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年3月16日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,626
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	262,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 247,400
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成24年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,474 資本組入額 1,237
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年4月27日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 247,600
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月16日 至 平成23年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,476 資本組入額 1,238
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社グループの取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	32,001,169	—	6,331	—	5,789

(5) 【大株主の状況】

シュローダー証券投信投資顧問（株）ならびにその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから平成20年6月6日付で提出された変更報告書により平成20年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問（株）	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	5,866	1.83
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート 31	7,684	2.40

キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーならびにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ、キャピタルインターナショナル（株）から平成20年7月4日付で提出された変更報告書により平成20年6月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート 333	5,650	1.77
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国 SW1X 7GG ロンドン、グロスヴェノー・プレース 40	8,329	2.60
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、15階	3,965	1.24
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ 3	1,411	0.44
キャピタル・インターナショナル（株）	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	5,000	1.56

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,387,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,496,500	304,965	—
単元未満株式	普通株式 116,969	—	—
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	304,965	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	1,387,700	—	1,387,700	4.33
計	—	1,387,700	—	1,387,700	4.33

（注）1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2. 自己株式について第1四半期末現在の実質所有状況は自己名義所有株式数、所有株式数の合計ともに1,387,900株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.33%となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,409	1,440	1,399
最低（円）	1,220	1,303	1,186

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,470	10,926
受取手形及び売掛金	20,729	20,334
有価証券	151	108
商品	124	169
製品	7,986	8,377
半製品	432	442
原材料	2,066	2,036
仕掛品	126	99
その他	2,476	2,059
貸倒引当金	△248	△226
流動資産合計	45,316	44,329
固定資産		
有形固定資産	*1 16,206	*1 15,846
無形固定資産		
のれん	1,010	997
その他	2,073	2,118
無形固定資産合計	3,084	3,115
投資その他の資産	*2 2,802	*2 2,811
固定資産合計	22,092	21,773
資産合計	67,409	66,103
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,762	5,845
短期借入金	6,163	6,558
未払金	11,832	10,394
未払法人税等	632	734
引当金	251	430
その他	3,726	3,059
流動負債合計	27,368	27,023
固定負債		
長期借入金	5	8
退職給付引当金	1,824	1,811
その他	591	589
固定負債合計	2,421	2,408
負債合計	29,790	29,431

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	27,579	27,481
自己株式	△2,953	△2,953
株主資本合計	36,755	36,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	5
為替換算調整勘定	782	△59
評価・換算差額等合計	789	△53
新株予約権	67	58
少数株主持分	6	8
純資産合計	37,618	36,671
負債純資産合計	67,409	66,103

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	21,600
売上原価	12,444
売上総利益	9,155
販売費及び一般管理費	※1 8,108
営業利益	1,047
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	3
為替差益	237
その他	47
営業外収益合計	300
営業外費用	
支払利息	32
スワップ評価損	93
その他	37
営業外費用合計	163
経常利益	1,184
特別利益	
固定資産売却益	0
その他	1
特別利益合計	1
特別損失	
前期損益修正損	26
固定資産除却損	1
固定資産売却損	2
減損損失	2
特別損失合計	32
税金等調整前四半期純利益	1,152
法人税、住民税及び事業税	571
法人税等調整額	△19
法人税等合計	552
少数株主利益	0
四半期純利益	599

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,152
減価償却費	619
のれん償却額	55
固定資産売却損益(△は益)	2
固定資産除却損	1
引当金の増減額(△は減少)	△39
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△70
受取利息及び受取配当金	△14
支払利息	32
為替差損益(△は益)	△310
売上債権の増減額(△は増加)	△37
たな卸資産の増減額(△は増加)	811
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,140
未払金の増減額(△は減少)	1,295
その他	96
小計	2,463
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	△32
法人税等の支払額	△653
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△426
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	△20
その他	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△514
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△490
長期借入金の返済による支出	△2
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△968
現金及び現金同等物に係る換算差額	277
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	586
現金及び現金同等物の期首残高	11,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,621

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これに伴う損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これに伴う損益へ与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>一部の在外連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、当該法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,143百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,453百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 64 百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 46 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び内訳は、次のとおりであります。
(百万円)
給与 3,572
研究開発費 512
賞与引当金繰入額 70
退職給付費用 48
貸倒引当金繰入額 33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)
現金及び預金勘定 11,470
有価証券勘定 151
現金及び現金同等物 <u>11,621</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,001千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,387千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 67百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	520	17	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,778	12,822	21,600	(-)	21,600
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	8,778	12,822	21,600	(-)	21,600
営業利益	429	618	1,047	(-)	1,047

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しており、主な製品は以下のとおりであります。

- ① メカトロ製品事業……電子プリンタ、ハンドラベラー
- ② サプライ製品事業……電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,420	2,106	2,647	1,426	21,600	-	21,600
(2) セグメント間の内部売上高	437	9	83	2,015	2,546	(2,546)	-
計	15,858	2,115	2,731	3,441	24,147	(2,546)	21,600
営業利益又は 営業損失(△)	1,046	114	114	△114	1,160	(112)	1,047

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……米国
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、ポーランド、ベルギー、フランス、スペイン、スウェーデン
- (3) アジア・オセアニア……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア他	計
当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	I. 海外売上高(百万円)	2,106	2,647	1,426	6,180
	II. 連結売上高(百万円)	-	-	-	21,600
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	9.8	12.3	6.6	28.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他
- (3) アジア他……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプション、自社株式オプションまたは自社の株式の付与はありません。また、過年度分のストック・オプションの条件変更を行っていないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,226.43円	1株当たり純資産額 1,195.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,618	36,671
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	73	66
(うち新株予約権)	(67)	(58)
(うち少数株主持分)	(6)	(8)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	37,545	36,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	30,613	30,613

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益金額(百万円)	599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	599
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間に、提出会社は配当について次のとおり決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	520	17	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社サトー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。